

住民票の写しにかかる 記載内容の不具合について

本町が交付する住民票の写しにおいて、下記のとおり一部に不具合が生じていることが判明しました。

記

1 概要

本町が使用している日本電子計算株式会社の住民記録システムを、国が求めるシステム標準化に対応した同社提供のシステムへ更新し、昨年10月27日から稼働していますが、その後の交付等において、住民票の写しの記載内容の不具合等が発覚したものです。

なお、対象者は、町村合併以前に本町内に（旧町村名で）住所があり、合併後に転居したことがない方、または行政区画変更等によって住所が変更されたがその後に転居したことがない方。

2 不具合等の内容

（1）転入前住所欄（別紙1を参照）

前システム移行前の令和2年10月18日以前に転入した方の一部について、転入前住所を記載すべきところ【空欄】となり、その【空欄】に記載すべき転入前住所が、異動前住所欄に記載されます。

（2）異動前住所欄（別紙1を参照）

直近の転居前住所及び転居年月日を記載すべきところ、転居以外の原因（合併等による行政区画変更など）による住所や年月日が記載されます。

3 原因

従前のシステムで「前住所」として保有していた住所情報を、国のシステム標準仕様書のとおり「転入前住所」と「異動前住所」へ正しく振り分けるべきところ、そのためのデータ見直しが不十分なままシステム更新を行ったため、不具合が発生したものです。また、本不具合への認知が遅れたのは、稼働前のテストが不十分であったことによるものです。

4 不具合等への対応

町民課及び津具総合支所等の証明書発行窓口に、本不具合に係るお知らせを掲示し、お申し出により加筆修正を行う旨をご案内します。

(1) 転入前住所欄

誤って【空欄】と記載された場合、お申し出により加筆修正を行うとともに、正しく記載されるよう、現在システムの見直しを行っています（2月中に完了予定）。

(2) 異動前住所欄

国の標準仕様書では、記載を省略することが可能とされているため、システムを修正し記載しない運用とします（2月中に完了予定）。また、異動前住所の記載が必要な方には、異動履歴が記載される個人票の住民票の写しを交付します。

5 再発防止

今後、システム更新の際には、事前の動作テストを確実に行うとともに、記載事項に誤りがないか等、確認作業を徹底してまいります。

【お問合せ先】 設楽町役場 町民課 遠山・松井

TEL:0536-62-0519 E メール : chomin@town.shitara.lg.jp

事案の詳細について

(1) 転入前住所欄

令和2年10月18日以前に他市(この例では新城市)から設楽町へ転入した一部の方

住民票

住民票	愛知県北設楽郡設楽町○○字○○12番地3					
世帯主	【省略】					

1	＊＊＊	＊＊＊＊＊				個人番号	【省略】	
	氏名	○○ ○○				住民票コード	【省略】	
	旧氏の振り仮名	【空欄】				住民となった日	平成12年3月4日	
	旧氏	【空欄】				住所を定めた日	平成12年3月4日	
	生年月日	昭和59年7月8日	性別	男	続柄	【省略】	届出日	平成12年3月4日
	本籍	【省略】				筆頭者	【省略】	
	転入前住所	【空欄】						
	＊＊＊					＊＊＊		
	＊＊＊					＊＊＊		
	異動前住所:愛知県新城市○○56番地の7(平成12年3月4日転居)							

転入による住所異動の異動前の住所(この例では新城市)は「転入前住所」欄へ記載するべきところ、当該情報が「異動前住所」欄に記載され、「転入前住所」欄は空欄になっている。また、括弧書き内の日付には転入日(住民となった日)が記載されているが、末尾は転居となっている。

(2) 異動前住所欄

町村合併以前に本町内に住所があり、合併後に転居したことがない方、又は、行政区画変更等によって住所が変更になり、その後に転居したことがない方(この例では、旧津具村で出生後に転居したことがない方)

住民票

住民票	愛知県北設楽郡設楽町津具字○○123番地4					
世帯主	【省略】					

1	＊＊＊	＊＊＊＊＊				個人番号	【省略】	
	氏名	○○ ○○				住民票コード	【省略】	
	旧氏の振り仮名	【空欄】				住民となった日	昭和59年7月8日	
	旧氏	【空欄】				住所を定めた日	昭和59年7月8日	
	生年月日	昭和59年7月8日	性別	男	続柄	【省略】	届出日	昭和59年7月8日
	本籍	【省略】				筆頭者	【省略】	
	転入前住所	【空欄】						
	＊＊＊					＊＊＊		
	＊＊＊					＊＊＊		
	異動前住所:愛知県北設楽郡津具村字○○123番地の4(昭和59年7月8日転居)							

「異動前住所」欄は、転居(直近のものに限る。)による住所異動の異動前のデータと当該異動日を記載するべきところ、転居以外による住所異動の異動前データ(この例では合併する前の住所)が記載されている。また、括弧書き内の日付には当該転居年月日を記載するべきところ、本人の生年月日が記載されている。